

## 水道民営化の動きをどのように捉えているのか

水道部長／民営化の制度が地方になじむのか疑問である。



金子憲太郎 議員

### 水道の民営化について

**議員** 水道法の改正は、

水道基盤の強化を図るためだが、いつの間にか運営権を民間に与えるという話にすり替わってきた。どのような対応をするつもりか。

**水道部長** 水道は市民の

大事なライフラインであり、市がしっかりと運営を行うという方針でいく。

### 子育て施策について

**議員** 幼児教育・保育の

無償化が閣議決定されたが、保護者の負担はまっ

たく無くなるのか。

**福祉保健部長**

今年の10月

から幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳まで全ての子供たちの保育料が無償化され、保護者の負担はなくなる。また、0歳から2歳までの保育料は、住民税の非課税世帯を対象として無償化される。

**議員**

保護者の負担が軽くなることは分かったが市としての負担はどうなるのか。

**福祉保健部長**

31年度は、

今回の無償化に伴う地方の負担分は、全て国が負担することになっているが、今後について不透明な部分があり、十分注視をしていく。

### 行政改革について

**議員**

部課長会議をテレビ会議にしてはどうか。

**市長**

旧町ごとに庁舎がある本市にとって、テレビ会議は移動時間の削減や災害など緊急時の集合が困難な場合にも効果があると考えており、前向

### 文化財について

**議員**

昨年調査をした新キリシタン墓碑をなぜ掘り出さないのか。

**教育長**

そこは、墓地在密集し砂地のため、周囲の墓碑が傾いたり崩壊する可能性があるので発掘していない。

**議員**

石塔屋さんが以前仕事で掘った時、ドーム型の墓碑を確認しているし、持ち主にも掘る許可を得ていると聞く、市長の考えを聞きたい。

**市長**

いろいろ検討した結果、磁気調査を行った訳だが、持ち主のご理解が頂けるなら進められるだろうと考えている。



キリシタン墓碑

## 水道法改正による、水道の今後は、民営化か市運営か

市長／市で安定的に運営する。



吉田幸一郎 議員

**議員**

2018年12月6日に国会にて改正水道法が成立した。市長の所見は。

**市長**

人口減少に伴う水需要の減少や、水道施設の老朽化に伴う更新事業費の増大、職員数の減少による技術継承の困難など、水道事業者が直面する共通の課題に対して、水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、の改正だと認識している。本市においても、同様の課題に直面しており、今後は一層効率的な経営ができるよう努めていく。

**議員** 老朽化した水道管

の布設替え等の計画は。

**市長**

布設替え計画は、現在策定しており、経営戦略の中で位置づける。老朽管については、今後10年間で、約20億円の更新事業が必要になると予測しており、重要度や老朽度度合いの高い所から順次更新を進める。

**議員**

水道料金の現状と

**市長**

料金はどうか。料金は収入については、人口減少と節水型の機器の普及により、減少傾向にあり、料金収入だけでは、水道事業の運営ができない状況だ。水道料金の改定について、平成31年度に上下水道料金等審議会を設置し、長期的に安定した経営ができるよう十分に検討したい。

**議員**

水は、人が生きていく上で、絶対必要なものであり、市民全員が関わる事業だ。安易に料金転換するのではなく、繰り入れや償還等、様々な知恵を出し、料金が上がらない方策を要望する。



### 鳥鉄跡地の排水路活用

**議員**

進捗状況は。

**市長**

地域周辺の調査や関係機関との協議を行っている。31年度に地元関係者へ説明会を予定している。

**議員**

排水路整備と同時に道路舗装を提案する。

**市長**

受け止めておく。

### 農業振興について

**議員**

移動式重量計の導入に向けて、検討はどうなったか。

**市長**

今年中には、一定のめどをつけたい。

**その他の質問**

・総合シティプロモーションの効果と今後

・大会や部活動、子供会

等の公共施設活用について